

# 令和5年度金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚賀詞贈呈事業について

川口市福祉の日推進委員会では、金婚（50年）・ダイヤモンド婚（60年）・プラチナ婚（70年）を迎えられたご夫婦に、末永いご多幸とご健勝を祈念し、賀詞の刻まれた記念の盾を贈呈いたします。

## ◎該 当 者

「金婚」は昭和48年6月1日までに、「ダイヤモンド婚」は昭和38年6月1日までに、「プラチナ婚」は昭和28年6月1日までに婚姻届を提出されたかたで、令和4年6月1日以前から1年以上引き続き市内に居住しているかた。（「金婚」「ダイヤモンド婚」「プラチナ婚」は、それぞれ1回ずつの贈呈となります。）

## ◎贈 呈 日

令和5年10月21日（土）川口市社会福祉大会会場にて、贈呈いたします。

## ◎手 続 き

- ①金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚賀詞申請書（各申請窓口に設置）
- ②戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） 1通
- ③住民票の写し（世帯全員のもので令和5年3月1日以降発行のもの） 1通

※②・③の書類については写し（コピー）でも可

①～③3点を青木会館2階福祉支援課、やすらぎ会館、長寿支援課、各支所、かわぐちボランティアセンター（キュポ・ラ本館棟M4階）のいずれかの窓口へ提出してください。

## ◎受付期間

令和5年6月1日（木）から令和5年7月31日（月）まで

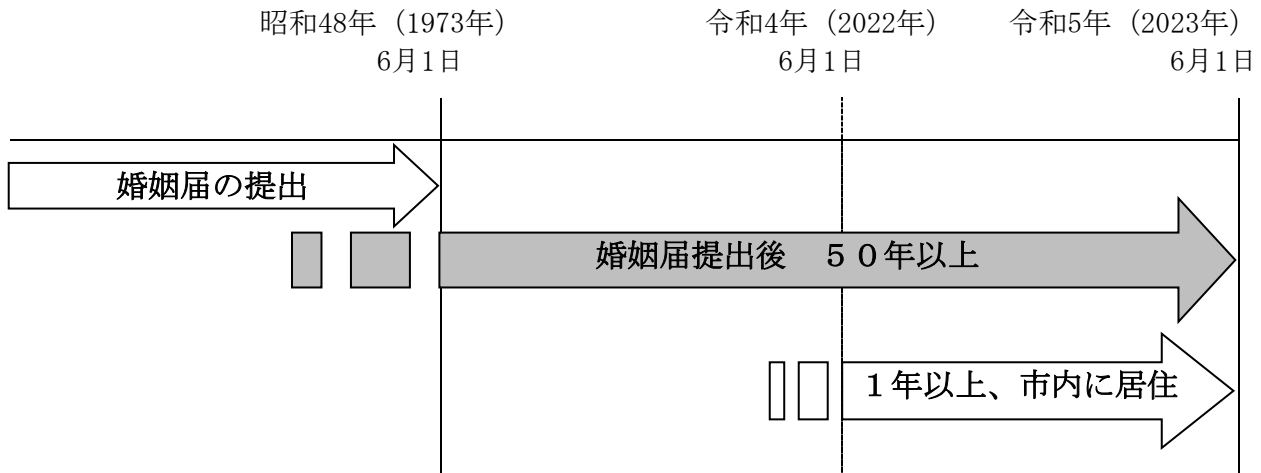
## ◎お問い合わせ

川口市福祉の日推進委員会  
担当：川口市社会福祉協議会（青木会館2階福祉支援課）  
電話：048（252）1294

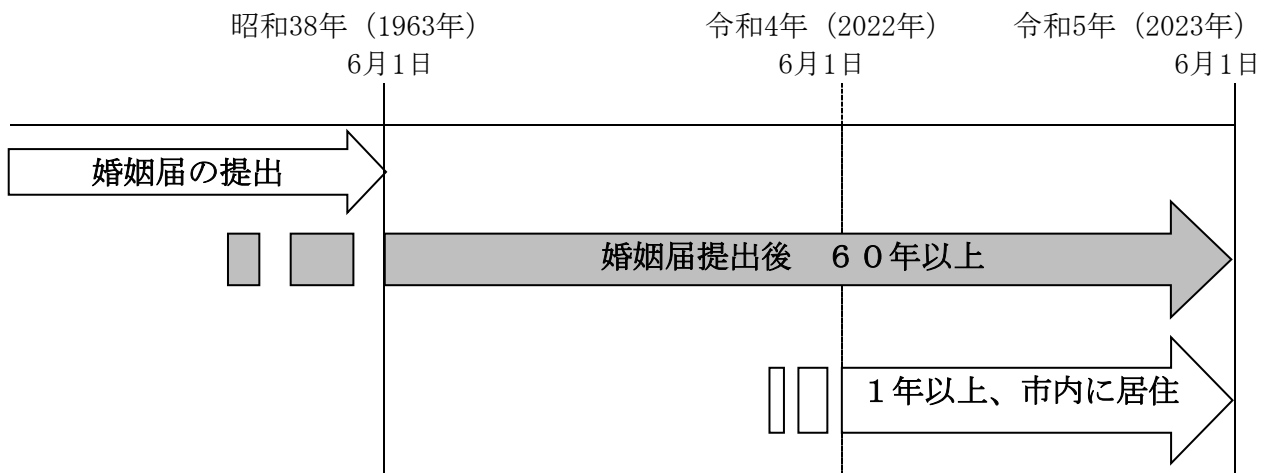
# 令和5年度

## 金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚贈呈資格者

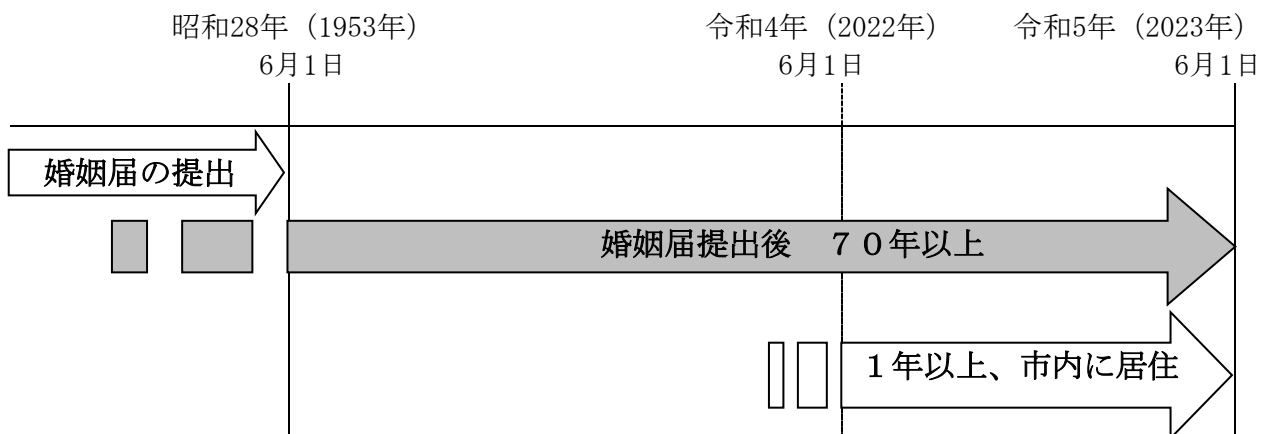
【金婚】…昭和48年（1973年）6月1日までに婚姻届を提出されたかた



【ダイヤモンド婚】…昭和38年（1963年）6月1日までに婚姻届を提出されたかた



【プラチナ婚】…昭和28年（1953年）6月1日までに婚姻届を提出されたかた



- ☆令和4年（2022年）6月1日以前から1年以上引き続き川口市に居住しているかた。
- ☆過去に贈呈を受けたかたもお申込みいただけますが、前回と同じ項目の申請はできません。
- ☆受付期間 令和5年6月1日（木）から令和5年7月31日（月）まで